

広報版「防災きこない」～防災行政無線戸別受信機を確認してください～

防災行政無線は、津波警報等の災害時における緊急放送（防災情報）や役場からのお知らせ（行政情報）を放送するため、町で整備を行ったものです。

町内には緊急時等に活用する屋外拡声子局（スピーカー）が設置されているほか、各ご家庭に戸別受信機を貸し出しています。

また、戸別受信機には停電時でも緊急放送が受信できるように乾電池が内蔵されていますので、定期的に乾電池の残量を確認し、交換して下さい。

■お問い合わせ 総務課総務財政グループ ☎01392-2-3131

【乾電池の交換時期】

乾電池の残量が消耗または入っていない場合は、本体表面にある「乾電池」と書かれた赤いランプが点滅し、30秒ほど経過した後、「電池が消耗しています。電池を交換して下さい。」と音声がかかります。このような場合には乾電池の交換をお願いします。

転入や転出、転居などの際は受信機の交付や返却、また設定されている地域の変更などの手続きが必要となりますので役場総務課防災担当までご連絡下さい。

令和6年4月から分別の仕方、処分の仕方が変わります。

・リチウムイオン電池などの 処分方法について

リチウムイオン電池は衝撃に弱くごみ収集時に発火する恐れがあることから、令和6年4月からリチウムイオン電池類を役場町民課の窓口で回収します。なお、リチウムイオン電池を使用している小型家電については、電池自体を取り外せない場合に限り本体ごと回収します。

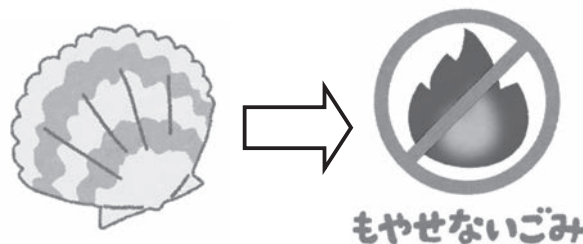
役場窓口で回収する電池

- ・リチウムイオン電池
- ・モバイルバッテリー
- ・充電機類（取り外しができないものを含む）



・ホタテやカキなどの貝殻類は 不燃ごみへ変更となります。

燃やせるごみ（青い袋）として回収していましたが、令和6年4月から燃えないごみ（黄色い袋）での回収となります。分別のご協力よろしくをお願いします。



■お問い合わせ 町民課住民グループ ☎ 01392-2-3131

令和6年度所得税の定額減税について説明会を開催します！

函館税務署では、源泉徴収義務者（給与の支払者）の方を対象に、令和6年6月から始まる所得税の定額減税の方法について、説明会を次の通り開催します。説明会に出席するには予約が必要です。

予約の申込は電話かLINEによる事前予約システムをご利用ください。

■開催日 ※いずれも14時00分～15時00分です。

4月4日（木）、4月8日（月）、4月16日（火）、4月24日（水）
5月9日（木）、5月15日（水）、5月21日（火）、5月27日（月）

■開催場所 函館税務署2階会議室

■お問い合わせ 函館税務署 ☎0138-31-3171



↑LINEによる事前予約はコチラ！